

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【事業年度】 第41期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ココスジャパン

【英訳名】 COCO'S JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野崎 聡

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目18番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の実務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03 - 6833 - 8000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室ゼネラルマネジャー 額川 幸夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井一丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6833 - 8000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室ゼネラルマネジャー 額川 幸夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	59,096,857	58,511,610	58,532,882	58,274,860	57,438,617
経常利益 (千円)	2,506,434	2,535,130	2,481,189	1,543,646	911,041
当期純利益 (千円)	1,354,907	1,487,476	1,450,387	854,541	287,401
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			-	-	-
資本金 (千円)	3,198,904	3,198,904	3,198,904	3,198,904	3,198,904
発行済株式総数 (株)	17,268,273	17,268,273	17,268,273	17,268,273	17,268,273
純資産額 (千円)	21,917,010	22,997,150	24,040,202	24,487,236	24,452,165
総資産額 (千円)	29,502,636	29,247,582	30,201,934	30,769,913	30,216,933
1株当たり純資産額 (円)	1,291.34	1,354.98	1,416.43	1,442.78	1,440.71
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	24.00	24.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	79.83	87.64	85.46	50.35	16.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	78.6	79.6	79.6	80.9
自己資本利益率 (%)	6.3	6.6	6.2	3.5	1.2
株価収益率 (倍)	22.6	21.5	23.6	45.2	134.1
配当性向 (%)	30.1	27.4	28.1	47.7	82.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,592,104	3,224,372	4,364,721	3,484,516	2,961,065
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,606,448	2,389,260	2,722,203	1,401,770	2,371,527
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	937,630	744,563	620,253	428,628	329,429
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,072,957	4,163,506	5,185,770	6,839,887	7,099,995
従業員数 (人)	534	534	490	487	479
[外、平均臨時雇用者数]	[5,665]	[5,370]	[5,744]	[5,671]	[5,772]
株主総利回り (%)	98.0	132.1	135.4	150.9	149.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,958	1,992	2,130	2,374	2,389
最低株価 (円)	1,587	1,700	1,831	1,960	2,020

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 従業員数欄に、臨時雇用者の年間平均人員(1日8時間換算による月平均人数)を[]内に外数で記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1978年4月	株式会社ろびんふっど(現 ㈱ココスジャパン)を茨城県土浦市に設立。
4月	「サービスセンター」を茨城県土浦市に設置。
4月	ファミリーレストラン“ろびんふっど”第1号店・ろびんふっど土浦店(現 ココス土浦店)を茨城県土浦市に開店。
1980年2月	米国ファーウェストサービスインク(現 カタリーナレストラングループ)との「技術援助およびライセンス契約」が発効(1980年1月締結)。
10月	ファミリーレストラン“ココス”第1号店・ココス中貫店を茨城県土浦市に開店。
1984年5月	株式会社平和堂と「技術援助およびサブライセンス契約」を締結。のちに同社の子会社(株)ファイブスターが原契約を継承。
6月	株式会社サニーマートと「技術援助およびサブライセンス契約」を締結。のちに同社の子会社(株)ぴーたーぱんが原契約を継承。
1985年4月	テストキッチン機能を持つ「学園サービスセンター」を茨城県新治郡桜村(現 つくば市)に設置。
1986年8月	焼肉レストラン“宝島”第1号店・宝島天川店を茨城県土浦市に開店。
1987年2月	商号を株式会社ココスジャパンに変更。
1988年2月	直営「ココス」100店舗達成。
12月	メキシカンディナーレストラン“エルトリート”第1号店・エルトリート西葛西店を東京都江戸川区に開店。
1990年4月	アメリカンディナーレストラン“ザ・ナインティーン”を茨城県つくば市に開店。
1993年2月	「サービスセンター」を茨城県つくば市に設置し、「サービスセンター」と「学園サービスセンター」を統合。
7月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録、資本金を18億78百万円に増資。
1995年4月	カタリーナレストラングループとの「技術援助およびライセンス契約」を更改。
12月	直営「ココス」200店舗達成。
1996年2月	調理センターと物流センターを持つ、「ココスカリナリーシステム」を茨城県土浦市に設置。
5月	株式会社ファイブスターと「技術援助およびサブライセンス契約」を更改。
6月	株式会社ぴーたーぱんと「技術援助およびサブライセンス契約」を更改。
9月	「ココスカリナリーシステム」において「ISO9002」の認証を取得。
1999年4月	「ココスカリナリーシステム」において、衛生管理の国際規格「HACCP」の証明の取得。
2000年6月	本店(旧 サービスセンター)をつくば市西大橋に移転。
7月	株式公開買付により、筆頭株主が株式会社ゼンショー(現 ㈱ゼンショーホールディングス)となりゼンショーグループとなる。
2001年4月	本店(旧 サービスセンター)をつくば市小野崎に移転。
11月	“炭火焼肉いちばん”第1号店・いちばん原町店を福島県原町市に開店。
2002年5月	株式会社西洋フードシステムズが新たに設立したロードサイドレストラン事業を営む株式会社シージェーフードの全株式を譲受ける。
5月	直営「ココス」300店舗達成。
8月	株式会社シージェーフードを吸収合併。
10月	株式会社はま寿司設立。
2004年2月	本社事務所を東京都港区港南へ移転。
12月	社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年3月	エルトリート事業及び宝島事業を簡易分割の方法により会社分割し、それぞれ株式会社エルトリートジャパン、株式会社宝島に承継。
2007年11月	株式会社サンデーサン(現㈱ジョリーパスタ)から、同社が会社分割した株式会社CSの全株式を取得し、子会社化。
12月	直営「ココス」400店舗達成。
2008年4月	株式会社はま寿司、株式会社エルトリートジャパン及び株式会社宝島の保有株式全株を株式会社ゼンショー(現 ㈱ゼンショーホールディングス)に譲渡。
2009年9月	株式会社CSを吸収合併。

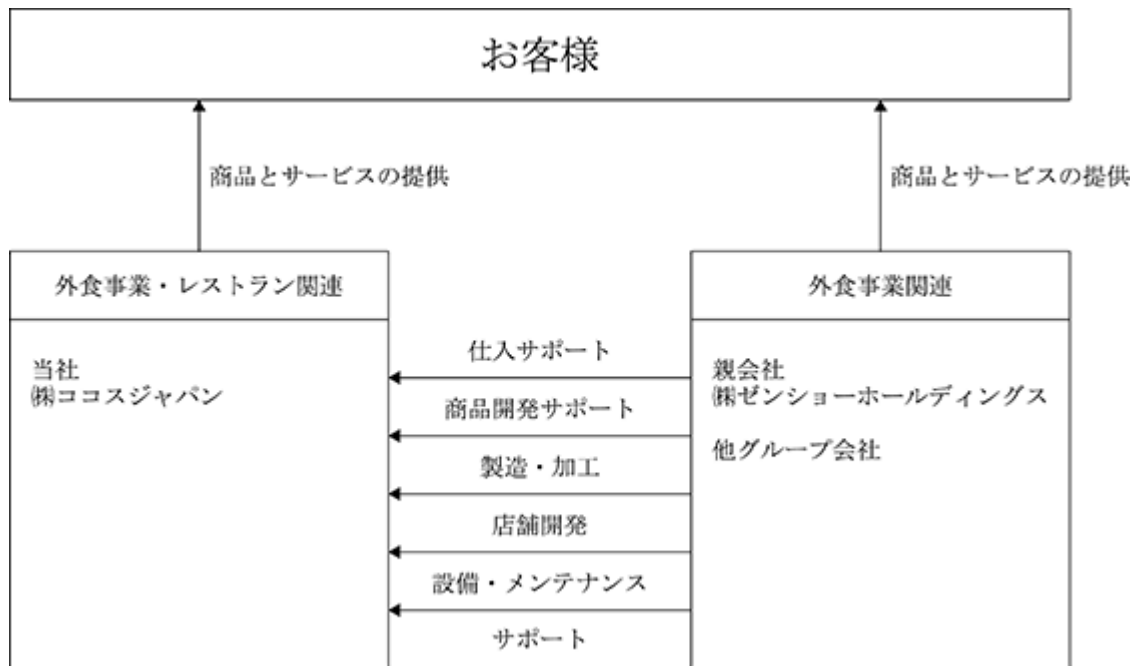
年月	事項
2010年2月	株式会社ファイブスターと「ライセンス契約」を更改。
2月	株式会社ぴーたーぱんと「ライセンス契約」を更改。
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
2011年10月	親会社株式会社ゼンショーが株式会社ゼンショーホールディングスに商号変更し、持株会社体制へ移行。
2015年7月	株式会社エイ・ダイニングより「エルトリート」事業を吸収分割により譲受。
2015年12月	株式会社ぴーたーぱんが運営する「ココス」四国8店舗を譲受けし直営化。
2016年12月	直営「ココス」500店舗達成。
2017年9月	ココス鹿児島宇宿店を鹿児島県鹿児島市に開店し、全47都道府県への出店達成。
2017年11月	本社事務所を、東京都品川区南大井に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)ココスジャパン)及び親会社で構成され、外食事業を主な事業内容としております。

当社は、1,000円価格帯のスタンダードレストラン「ココス」を全国的に直営及びFCで展開しており、店舗数は、591店舗(直営512店舗、ライセンサー79店舗)となっております。

なお、事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) (株)ゼンショーホールディングス	東京都港区	23,470,205	外食事業	51.3	原材料の仕入 資金の貸付 店舗の賃借 役員の兼任

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
479 (5,772)	41.4	16.2	5,734

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	479 (5,772)
合計	479 (5,772)

- (注) 1. 平均年間給与は正社員を対象としており、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であります。
 3. 従業員数欄に、臨時雇用者の年間平均人員(1日8時間換算による月平均人数)を()内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

- 1 結成年月日 1980年6月6日
- 2 名称 ココスジャパンユニオン
- 3 所属上部団体 U A ゼンセン
- 4 組合員数 403名(2019年3月31日現在)
- 5 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、ゼンショーグループの「世界から飢餓と貧困を撲滅する」という基本理念の下に、時代や地域社会の変化とお客様の様々なニーズにお応えするために、質の高いサービスと安全で美味しい「食」を通じてお客様に豊かさとお幸せを提供するとともに、企業として適正に得られた収益により成長し、株主各位、お客様、従業員、そしてゼンショーグループと関係する全ての方々に「幸せ」の輪を広げ続けることを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主利益の増大と企業価値の向上のための重要な経営指標として、経常利益率10%を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、既存売上高の向上及びコストコントロールを確立し、外的環境に左右されない安定的な高い収益モデルを実現していく中で店舗利益率を向上させていくとともに、高い収益性が見込める地域への出店戦略を推進し、株主利益の最大化を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

お客様満足度の向上

当社は、以下のQ Q S Cの更なる追求をし、お客様満足度の向上を図ってまいります。

・ Q : クオリティー

安全安心な質の高い美味しい商品を、最高の状態でお客様のテーブルにお届けする。

・ Q S : クイックサービス

お客様を元気な美しい笑顔でお出迎えするとともに、キビキビとした接客による真心のこもったサービスを提供する。

・ C : クリンリネス

美しいお店で居心地の良い空間を提供し、お客様に再来店をしていただく。

地域に密着した政策の推進

当社は、人材を人財と呼び、お客様にサービスを提供する従業員も貴重な財産として考えております。店舗をその地域のお客様に愛されるようなお店にしていくためには、その地域で育った想い入れのある人財を採用し、リーダーへと育成していくことが重要であると考えております。パート・アルバイトの契約社員化や地域社員化を積極的に推進することによって、地域に密着した店舗を増やしてまいります。また、商品については地域に根ざしたきめ細かい政策を行うことで全国のお客様から圧倒的に支持される店舗へと発展させてまいります。

収益基盤の強化

当社では、今後の安定的な成長を実現するために、お客様満足度の向上や人財の登用・育成を強化することにより店舗売上高の増大を図るとともに、省力化、電子化によるコスト効率の追求を推進していき、経常利益率10%の目標に向け努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、当社の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思定される主な事項を記載しております。当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 「食」の安全性について

食材偽装問題、異物混入問題等、食材の安全性に対する消費者の意識が高まる中、当社においては「食」の安全・安心については、リスク管理事項の中でも最重要事項であると捉えており、食材の調達から店舗で提供する商品に至るまでの品質及び安全衛生管理については、諸法令の定める基準を遵守することはもとより独自の安全衛生管理体制を構築し、最大限の注意を払っております。

(2) 法的規制について

当社では、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令に加え、食品衛生法、労働基準法、容器包装リサイクル法等、店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応する為の新たな費用が増加することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入価格の変動について

当社の食材仕入価格は、天候要因による市場価格並びに外国為替相場の動向により大きく変動するものが含まれており、特に米や野菜の不作や肉類等の輸入禁止措置などにより食材仕入価格が乱高下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害のリスクについて

当社の営業活動や工場所在地を含む地域で大規模な地震や洪水等の災害が発生した場合、被災状況によっては正常な事業活動ができなくなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労務関連について

当社においては多くのパートタイム従業員が業務に従事しておりますが、今後社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合、人件費の増加となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計について

当社において、今後固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損損失を計上することになった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争の激化について

国内の外食マーケットは下げ止まりの傾向にありますが、競合他社との競争は今後更に激化することが予想されます。当社が消費者のニーズにあった付加価値の高い商品を提供できない場合には、市場におけるシェアや商品ブランド力の低下につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 差入保証金の回収について

当社が展開している店舗の多くは土地建物を賃借して営業をしております。当社は賃貸人に対して保証金を差し入れておりますが、賃貸人の倒産やその他の事由により、保証金を回収できなくなるリスクがあります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日）におけるわが国経済は、国外では貿易摩擦の激化、欧州でのブレグジットをめぐる混乱が続き、国内では雇用環境の改善が見られるものの、大規模な自然災害が多発し、先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、個人消費に力強さが見られないことや、食材価格の高騰、人件費の上昇により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと当社は、安全でおいしい「食」の提供と質の高いサービスを通じてお客様に豊かさと幸せを提供することに全力で取り組んでまいりました。

当事業年度末の店舗数につきましては7店舗の出店（直営6店舗、ライセンサー1店舗）、3店舗の閉店（直営2店舗、ライセンサー1店舗）を行った結果、591店舗（直営512店舗、ライセンサー79店舗）と前期末比4店舗の純増となりました。

売上高につきましては、7月の西日本を中心とした豪雨、9月の台風による天候不順等が入客数減の主な要因となり、既存店売上高前年比は98.6%と、前年同期を下回る結果となりました。

利益面につきましては、既存店売上高の前年未達に加え、アルバイト時給単価の上昇等による人件費の増加、新商品のTVCMの実施やウェブ販促強化による販売費の増加等が影響し、前年同期比で減益となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高574億38百万円(前期比1.4%減)、営業利益7億98百万円(同45.3%減)、経常利益9億11百万円(同41.0%減)、当期純利益2億87百万円(同66.4%減)となりました。

当事業年度末の資産は前事業年度末と比較して、主に関係会社短期貸付金の増加2億65百万円、有形固定資産の減少4億82百万円等により、302億16百万円となりました。

負債は前事業年度末と比較して、主に買掛金の減少1億47百万円、設備関係未払金の減少1億89百万円等により、57億64百万円となりました。

純資産は前事業年度末と比較して、主に利益剰余金の減少35百万円等により、244億52百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローが29億61百万円の資金の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが23億71百万円の資金の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが3億29百万円の資金の減少となり、当事業年度末の資金残高は70億99百万円（前事業年度より2億60百万円の資金の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローの資金の増加要因につきましては、税引前当期純利益8億36百万円、減価償却費25億52百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローの資金の減少要因につきましては、有形固定資産の取得による支出23億4百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローの資金の減少要因につきましては、配当金の支払額3億21百万円等によるものであります。

仕入、受注及び販売の状況

イ) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
外食事業	18,824,885	96.0
合計	18,824,885	96.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

ロ) 受注状況

当社の主たる事業は飲食店舗の運営であり、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、記載を省略しております。

ハ) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
外食事業		
レストラン	54,493,945	98.6
その他	2,944,671	98.1
合計	57,438,617	98.6

(注) 1. その他の主なものは、加工食品及び売店商品等であります。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」をご参照ください。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等は、売上高574億38百万円(前期比1.4%減)、営業利益7億98百万円(同45.3%減)、経常利益9億11百万円(同41.0%減)、当期純利益2億87百万円(同66.4%減)となりました。

外食産業におきましては、個人消費に力強さが見られないことや、食材価格の高騰、人件費の上昇により、引き続き厳しい経営環境となりました。

売上高につきましては、7月の西日本を中心とした豪雨、9月の台風による天候不順等が入客数減の主な要因となり、既存店売上高前年比は98.6%と、前年同期を下回る結果となりました。

利益面につきましては、既存店売上高の前年未達に加え、アルバイト時給単価の上昇等による人件費の増加、新商品のTVCMの実施やウェブ販促強化による販売費の増加等が影響し、前年同期比で減益となりました。

当事業年度末の資産は前事業年度末と比較して、主に関係会社短期貸付金の増加2億65百万円、有形固定資産の減少4億82百万円等により、302億16百万円となりました。

負債は前事業年度末と比較して、主に買掛金の減少1億47百万円、設備関係未払金の減少1億89百万円等により、57億64百万円となりました。

純資産は前事業年度末と比較して、主に利益剰余金の減少35百万円等により、244億52百万円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

当社の資本の財源及び資金の流動性は、営業活動によるキャッシュ・フローが29億61百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが既存施設の改修に伴う有形固定資産の取得等により23億71百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが配当金支払等により3億29百万円の資金減となりました。

その結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より2億60百万円増加し、70億99百万円となりました。

当面の手許の運転資金、設備投資及び株主還元などは自己資金で賄う予定であります。資金の調達に関しましては、株式会社ゼンショーホールディングスがグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・サービスにより行います。

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に意識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的な配当を継続することを基本方針としております。

既存店舗売上の向上及びコスト構造の改善に取り組み、安定した高い収益モデルを実現して、株主利益の最大化を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

ライセンス契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	対象地域	契約発効日	有効期限
株式会社ココスジャパン (当社)	株式会社ファイブスター	契約締結先は、対象地域においてレストラン“COCO'S”の商号を使用し、レストランの経営ができる。 当社は、レストランの経営に必要なノウハウを提供する。 当社は、技術援助及び要員の教育研修を行なう。 当社は、レストラン経営に関する情報を継続的に提供する。 売上高に対応したロイヤルティの受領。	近畿地方 北陸地方	2010年 2月5日	2020年 2月4日

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度におきまして2,171百万円の設備投資を実施いたしました。

そのうち主なものは、新規出店3億84百万円、店舗の改装1億64百万円、既存店厨房機器の入替等16億22百万円であります。

なお、設備投資には、有形固定資産の他、無形固定資産、長期前払費用等を含めて記載しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社他 (東京都港区 他)	外食事業	統括業務施設	15,581	14,646	-	6,606	30,014	66,849	63
物流部 (茨城県土浦 市他)		物流設備他	384,105 〔116,103〕	35,679 〔750〕	236,957 〔236,957〕 (5,318.0)	-	92 〔0〕	656,834 〔353,811〕	6
トレーニング センター (茨城県つく ば市他)		その他設備	18,226	909	-	-	1,161	20,296	5
土浦店他 512店		販売設備	10,408,341	1,787,816	599,809 (3,741.7)	4,725	1,031,115	13,831,807	6,177

(注) 1. 物流部の土地建物等の一部をグループ会社に賃貸しております。当該金額は、〔 〕内に内数表示しております。

2. 各資産金額は、帳簿価額で表示しており、建設仮勘定は含めておりません。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 上記の他、土地及び建物は賃借によっております。なお、当該賃借物件の年間賃借料は、6,615,019千円であります。

5. 従業員数欄に、臨時雇用者の年間平均人員(1日8時間換算による月平均人数)を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新規店舗	外食事業	店舗設備	164,000	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	2店
既存店舗	外食事業	店舗設備	2,911,000	-	自己資金	2019年4月	2020年3月	-

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,100,000
計	46,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,268,273	17,268,273	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	17,268,273	17,268,273		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年6月19日	1,900,000	17,268,273		3,198,904		3,014,004

(注) 上記の減少は利益による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	6	157	38	18	29,472	29,694	
所有株式数 (単元)	-	496	827	91,581	1,618	34	78,104	172,660	2,273
所有株式数 の割合(%)	-	0.29	0.48	53.04	0.94	0.02	45.24	100.00	

(注) 1. 自己株式296,002株は、「個人その他」に2,960単元及び「単元未満株式の状況」に2株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社ゼンショーホールディングス	東京都港区港南2-18-1	8,700	51.26
ココスジャパン従業員持株会	東京都港区港南2-18-1	140	0.83
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	100	0.59
株式会社大倉商事	茨城県ひたちなか市中根4924	89	0.52
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	54	0.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	30	0.18
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	30	0.18
泉 三和子	東京都日野市	26	0.15
昭和産業株式会社	東京都千代田区内神田2-2-1	26	0.15
エム・シーシー食品株式会社	兵庫県神戸市長田区苅藻通5-4-18	25	0.15
計		9,221	54.33

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式296千株があります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には信託業務に係る株式数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,970,000	169,700	同上
単元未満株式	普通株式 2,273		同上
発行済株式総数	17,268,273		
総株主の議決権		169,700	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コスジャパン	東京都港区港南二丁目18 番1号	296,000		296,000	1.71
計		296,000		296,000	1.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年4月15日)での決議状況 (取得期間 2019年4月16日～2020年4月15日)	1,000,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	2,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	841,100	1,534,230
提出日現在の未行使割合(%)	15.9	23.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	296,002		1,137,102	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主各位に対する安定的な配当をしていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり14円の配当(うち中間配当7円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規店舗と既存店の改装等への設備投資に有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	118,805	7
2019年6月19日 定時株主総会決議	118,805	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

イ) コーポレート・ガバナンスの体制に関する基本的考え方

当社の使命は、「世界中の全ての人々に、安全でおいしい食を手軽な価格で提供する」ことでもあります。そのため、消費者の立場に立ち、安全性と品質に全ての責任を負い、食に関わる全プロセスを自ら企画・設計し、全地球規模の卓越したMMD(マス・マーチャндаイジング)システムをつくり運営しております。この使命を共有し合ったメンバーによって、機能的かつ有機的な組織を形成し、維持してまいります。

ロ) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

a 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係わる情報については、「取締役会規程」「文書管理規程」その他社内規程の定めるところに従い、適切に保存しかつ管理する。
- ・取締役及び監査役は、これらの情報を保存・管理及び保全体制の整備が適正に行われていることを確認する。

b 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「グループリスク管理規程」の定めるところにより、当社の様々なリスクを網羅的かつ適切に認識し、管理すべきリスクの選定を行い、管理担当部門を定め、リスク管理体制の整備・充実を図る。また、予期せぬリスクが発生することを十分認識し、新たに生じた重大なリスクについては、取締役会または代表取締役が、すみやかに管理担当部門を選定し、迅速かつ適切に対応する。
- ・前項に基づくリスク管理体制を統括的に管理するために「リスク管理委員会」を設置し、管理担当部門のリスク対策実施状況の点検を行い、その有効性を確保する。
- ・「食の安全・安心」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」に係るリスク及びその他の選定されたリスクは、管理担当部門がリスク対策を策定する。また、リスクが顕在化した場合、管理担当部門は迅速かつ適切な対応を行い、結果をリスク管理委員会に報告する。

c 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・中期経営計画及び年度経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にし、達成度の評価・計画の見直しを定期的に行う。
- ・意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、日々変化する経営環境に迅速に対応するため、経営会議を原則毎週1回定期的に開催し、業務運営上の課題や問題点を客観的に分析、把握するとともに、常に的確な方向性を確立するものとする。
- ・迅速な判断や意思決定を行えるよう、日次・月次・四半期業績管理を徹底し、目標の進捗状況を明確にする。

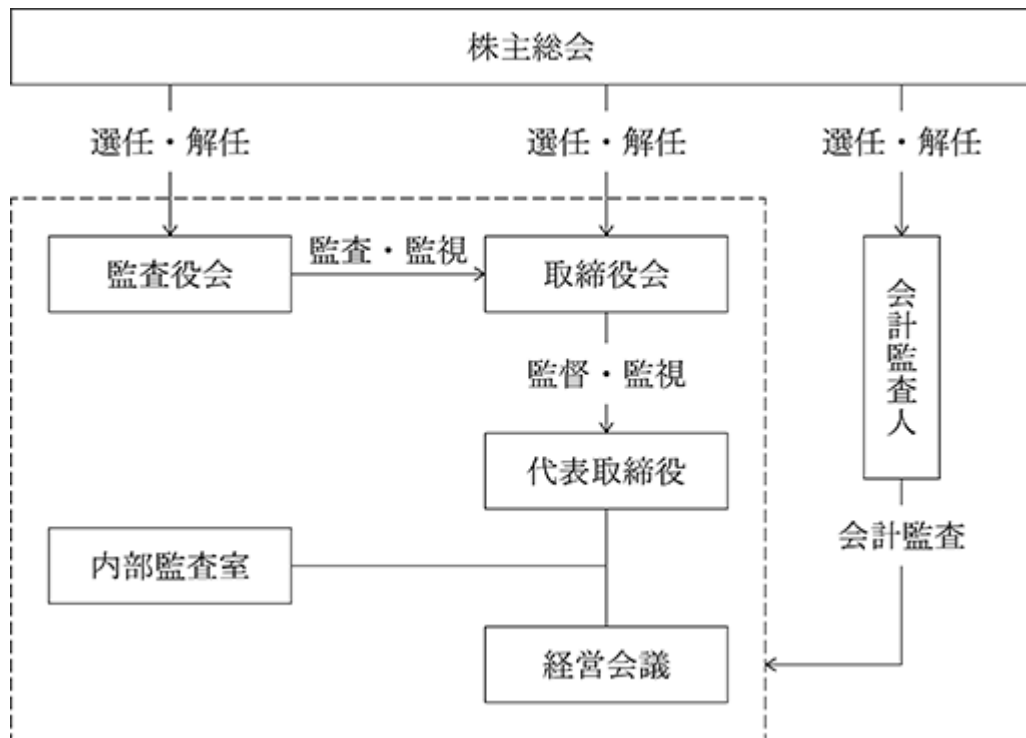
d 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「ゼンショーグループ憲章」を制定し、全役職員が法令・定款及び社内規程の遵守の徹底を図る。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス(法令遵守)の取り組みを横断的に統括し、審議結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ・社内のコンプライアンス(法令遵守)上の問題点について従業員が情報提供を行うホットラインを設置する。
- ・事業活動全般の業務運営状況を把握し、その内容の適法性や健全性を確保するため内部監査部門による監査を継続的に行う。

- e 当会社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「ゼンショーグループ憲章」は、当社の全役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ・当社は、ゼンショーグループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備すると共に、「グループ会社管理規定」に基づく管理を行う。また、グループ会社統括管理部門に対し定期的または、随時整備状況の報告を行う。
 - ・監査役は、適宜開催されるゼンショーグループ監査役会議においてグループ各社の情報を相互に共有して、内部統制の実施、指導、改善に努めるとともに、研鑽に励むものとする。
- f 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保することが、信用の維持・向上に必要不可欠であることを認識し、財務報告に係る内部統制活動の重要性を社内全体に徹底する。
 - ・「財務報告に係る内部統制についての評価計画書」を年度単位で作成し、財務報告における内部統制の整備を進める。
 - ・財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況については、内部統制評価責任部門が、当社の財務報告の信頼性を確保するため、業務運営の適切性を検証する。
- g 監査役の補助使用人及び取締役からの独立性確保のための体制
- ・監査役を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
 - ・監査役の補助使用人が監査役から特定の命令を受けた場合は、当該補助使用人は当該命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。
 - ・監査役の補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、全監査役の事前の同意を要する。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインへの通報状況等を、監査役または監査役会にすみやかに報告する。
 - ・前項の当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項を発見した使用人は、監査役または監査役会に直接報告することができる。
 - ・監査役は、内部監査部門との監査計画、監査結果等の相互開示により情報の共有化と効率化を図る。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ・監査役会に対して、独自に専門の弁護士や会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - ・監査役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対し報告を求め、重要な会議に出席し、書類の閲覧をすることができる。
- j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は反社会的勢力との関係を持たない。また反社会的勢力の不当な要求には毅然とした態度で臨み、金銭その他経済的利益の提供を行わない。
 - ・反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - 1) 当社は「ゼンショーグループ憲章」に基づき、企業倫理の浸透を図るとともに、コンプライアンスを実現するため、「コンプライアンス規程」を定め、「反社会的勢力の排除」について具体的指針を示す。
 - 2) なお「ゼンショーグループ憲章」並びに「コンプライアンス規程」については、全社員に対し、入社時または定期的な研修を通じて周知・徹底を図る。
 - 3) 更に反社会的勢力への対応は、個人や部署を孤立させぬよう、コンプライアンス委員会を組織し、警察や弁護士等外部専門機関と連携して対応する体制を構築する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

このような基本的考え方のもと、当社は公正な経営システムを維持することを最優先しております。体制の概要は次の通りです。



イ) 取締役会

当社の取締役会は2019年6月20日現在、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されております。取締役社長が議長となる取締役会は原則月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

取締役会の構成員の氏名は、後記(2)「役員の状況」 役員一覧に記載しております。

ロ) 監査役及び監査役会

監査役は取締役会への出席、決裁書等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監視しております。

常勤監査役が議長となる監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間監査計画等を決定しております。なお、監査内容について各監査役が監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

監査役会の構成員の氏名は、後記(2)「役員の状況」 役員一覧に記載しております。

ハ) 会計監査人

当社は会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、鵜飼千恵の1名であり、同監査法人に所属しております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他13名となっております。

企業統治に関するその他の事項

イ) 責任限定契約の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)については1千万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役については5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

ロ) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内とする旨を定款で定めております。

ハ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めておりません。

二) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ) 株主総会特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小野崎 聡	1971年12月8日生	1995年3月 (株)ゼンショー(現(株)ゼンショーホールディングス)入社 2014年6月 (株)中四国すき家 代表取締役社長 2015年7月 (株)なか卯 代表取締役社長 2017年1月 (株)はま寿司 代表取締役社長 2019年5月 当社入社 社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役	小川 一政	1977年4月17日生	2001年4月 日商エレクトロニクス(株)入社 2003年6月 (株)日本クリエイト(現 合同会社日本クリエイト)業務執行社員(現任) 2006年5月 (株)ゼンショー(現(株)ゼンショーホールディングス)入社 関連企業室マネジャー 2007年6月 同社海外事業部マネジャー 2008年6月 同社グループ経営企画室ゼネラルマネジャー(海外担当) 2009年6月 (株)ゼンショー(現(株)ゼンショーホールディングス)取締役 2011年11月 (株)ゼンショー(現(株)すき家本部)取締役 2013年1月 (株)ゼンショーホールディングス取締役グローバル事業推進本部長 2014年2月 (株)ゼンショーホールディングス取締役グローバル事業推進本部長兼グループMD本部管掌 2014年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 (株)ゼンショーホールディングス常務取締役グローバル事業推進本部長兼グループMD本部管掌 2015年1月 (株)ゼンショーホールディングス常務取締役グローバル事業推進本部長兼グループBB本部長 2016年3月 (株)ゼンショーホールディングス常務取締役グローバル事業推進本部長 2018年7月 (株)ゼンショーホールディングス常務取締役グループマーチャンダイジング本部長 (株)日本ダイニングホールディングス代表取締役社長 2019年5月 (株)ゼンショーホールディングス常務取締役(現任) (株)すき家本部 代表取締役社長(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 聡司	1963年11月25日生	1986年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2010年4月 同行大阪中央法人営業部長 2011年4月 同行浜松町法人営業部長 2014年4月 同行銀座法人営業第二部長 2016年5月 (株)すき家本部執行役員 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年8月 (株)ゼンショーホールディングス 渉外 本部長 2016年9月 (株)ゼンショーホールディングス 執行 役員 2016年12月 (株)ゼンショーホールディングス 理 事 (現任)	(注) 3	
取締役	葉山 良子	1959年10月7日生	1983年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 1990年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 1994年3月 公認会計士登録 2007年1月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監 査法人)入所 2015年1月 葉山良子公認会計士事務所代表(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2016年5月 スギホールディングス(株)社外取締役(現 任) 2016年8月 日本公認会計士協会 専門研究員(現 任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2018年5月 (株)アグストリア社外監査役(現任)	(注) 3	
監査役	日野 保洋	1955年1月28日生	1975年12月 (株)サンデーサン(現(株)ジョリーバスタ) 入社 1991年4月 同社西日本営業部長 1994年4月 同社第1営業部長 1998年4月 同社店舗開発部長 1999年6月 同社取締役店舗開発部長 2005年4月 同社取締役第1事業本部長 2006年4月 同社取締役兼執行役員東日本営業部長 2007年4月 同社取締役兼執行役員営業本部長 2007年6月 同社取締役営業本部長 2011年2月 同社取締役西日本営業部長 2012年6月 同社取締役東日本営業部長 2013年3月 同社取締役東日本第2営業部長 2014年3月 同社取締役営業部長 2014年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	山本 裕二	1948年10月16日生	1975年4月 アーサーアンダーセン東京事務所入社 1990年9月 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 1996年6月 朝日アーサーアンダーセン(株)代表取締役 1999年6月 同社取締役社長 2003年10月 A S Gアドバイザー(株)取締役社長 2004年10月 国際自動車(株)取締役社長 2006年11月 公認会計士山本裕二事務所代表(現任) 2007年6月 (株)日興コーディアルグループ取締役 2011年6月 リョービ(株)社外監査役 2011年6月 大林道路(株)社外監査役 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2012年6月 (株)ゼンショーホールディングス社外監査役 2015年6月 リョービ(株)社外取締役(現任) 2018年6月 (株)大京 社外取締役(現任)	(注) 4	
監査役	瀧口 健	1951年1月26日生	1974年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1989年10月 明光証券(株)総合企画部長 1997年2月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)証券運用開発室長 1999年10月 同社プライベートバンキング営業部部長 2003年3月 (株)ナムコ入社経営戦略本部 2005年5月 (株)ドン・キホーテ経営支援本部部長 2007年3月 同社内部監査室長 2010年2月 (株)フィデック代表取締役社長 2012年5月 住石貿易(株)取締役副社長 2014年6月 住石ホールディングス(株)取締役執行役員常務 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2016年6月 広栄化学工業(株)取締役監査等委員(現任)	(注) 4	
計					1

- (注) 1.取締役葉山良子は社外取締役であります。
 2. 監査役山本裕二、瀧口健の2名は社外監査役であります。
 3. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役葉山良子は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制の強化に活かしていただくために社外取締役に選任しております。

社外監査役山本裕二は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査機能の強化に活かしていただくために社外監査役に選任しております。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役瀧口健は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査機能の強化に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

当社は「独立社外取締役の独立性基準」を制定し、また、社外取締役及び社外監査役を様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査をおこなうことにより経営の健全化を確保しております。また、選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実務的に独立性を確保し得ない者は社外取締役及び社外監査役として選任しておりません。

なお、当社は上記社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式の状況は「役員の状況」に記載の通りです。

当該社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において適宜に重要な経営意思決定を行うとともに取締役の職務の執行の監督を行い、監査役会と情報交換・意見交換を定期的に行っております。

社外監査役は、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、会計監査人から監査及び四半期レビュー計画とそれらの結果報告を受領のうえ、情報交換・意見交換を行う等の連携を密にしております。また、内部監査部門及び内部統制部門とは、定期的及び必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の整備・評価及び内部監査の結果等に関して適宜情報共有を行い、相互連携の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されており、補助使用人等1名を通じて、取締役の職務の執行、内部統制システムの構築・運用状況等について、適法性・妥当性の観点から監査を実施しています。また、取締役会やその他の重要な会議への出席、決裁書類等の重要書類の閲覧を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役会の業務執行状況の監督機能を担っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（内部監査室長1名）が担当し、当社について、内部監査規程及び年間計画に基づき業務監査、内部統制監査を実施しております。監査の結果及び改善状況につきましては、適宜代表取締役へ報告しております。更に監査役会へも相互の連携をはかるため、報告を実施しております。その他、会計監査人と連携し、内部統制の整備・運用の強化を図っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

会計監査の状況

イ) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ) 業務を執行した公認会計士

鵜飼 千恵

ハ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等4名、その他9名です。

二) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、監査法人に対して同基準に従って会計監査人の選定を行っております。当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、監査法人に対して同基準に従って評価を行い、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,800	-	19,800	-

ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(イ)を除く)
該当事項はありません。

ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案し、決定しております。

ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要資料を入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況、報酬見積の算出根拠などを確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に従い同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、取締役個人の報酬等の額は取締役会において、監査役個人の報酬等の額は監査役会において決定しております。1992年5月開催の定時株主総会により決定した額は以下の通りであります。

取締役	年額150,000千円以内
監査役	年額40,000千円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	15,750	15,750	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	9,850	9,850	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は4名(社外取締役は1名)、監査役は3名(社外監査役は2名)であります。
2. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,043,063	1,037,462
売掛金	831,295	870,973
商品	50,839	44,236
原材料及び貯蔵品	387,268	315,226
前払費用	804,063	751,837
関係会社短期貸付金	5,796,824	6,062,532
未収入金	153,179	139,255
その他	49,198	46,390
流動資産合計	9,115,733	9,267,915
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,619,216	33,401,891
減価償却累計額	22,161,682	23,390,955
建物(純額)	10,457,533	10,010,936
構築物	5,254,236	5,381,807
減価償却累計額	4,416,332	4,519,816
構築物(純額)	837,903	861,991
機械及び装置	5,394,664	5,776,755
減価償却累計額	3,583,493	3,937,855
機械及び装置(純額)	1,811,170	1,838,899
車両運搬具	13,799	7,219
減価償却累計額	13,482	7,067
車両運搬具(純額)	316	151
工具、器具及び備品	5,253,445	5,643,657
減価償却累計額	4,109,873	4,581,272
工具、器具及び備品(純額)	1,143,571	1,062,384
土地	836,766	836,766
リース資産	390,974	82,199
減価償却累計額	375,200	70,868
リース資産(純額)	15,773	11,331
建設仮勘定	2,196	-
有形固定資産合計	15,105,231	14,622,461
無形固定資産		
のれん	249,114	231,389
借地権	3,000	3,000
商標権	62	-
ソフトウェア	42,471	32,925
電話加入権	48,838	48,838
公共施設利用権	11,018	8,648
無形固定資産合計	354,504	324,802

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
出資金	133	133
長期前払費用	13,843	10,200
長期差入保証金	1 4,596,959	1 4,482,981
長期前払家賃	1,341,038	1,337,039
繰延税金資産	242,468	171,398
投資その他の資産合計	6,194,443	6,001,753
固定資産合計	21,654,180	20,949,017
資産合計	30,769,913	30,216,933
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,930,509	2 1,783,250
リース債務	8,005	5,969
未払金	701,756	736,345
設備関係未払金	379,154	190,000
未払費用	1,919,463	1,929,455
未払法人税等	326,484	296,696
未払消費税等	415,206	317,931
前受金	11,075	10,859
預り金	164,349	108,592
賞与引当金	223,548	193,022
その他	-	7
流動負債合計	6,079,554	5,572,133
固定負債		
リース債務	9,283	6,553
資産除去債務	184,684	183,926
その他	9,154	2,154
固定負債合計	203,122	192,634
負債合計	6,282,676	5,764,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198,904	3,198,904
資本剰余金		
資本準備金	3,014,004	3,014,004
資本剰余金合計	3,014,004	3,014,004
利益剰余金		
利益準備金	181,473	181,473
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000,000	10,000,000
繰越利益剰余金	8,521,880	8,486,809
利益剰余金合計	18,703,354	18,668,282
自己株式	429,025	429,025
株主資本合計	24,487,236	24,452,165
純資産合計	24,487,236	24,452,165
負債純資産合計	30,769,913	30,216,933

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	58,274,860	57,438,617
売上原価		
商品・原材料期首たな卸高	438,570	432,857
当期商品・原材料仕入高	1 19,600,778	1 18,824,885
合計	20,039,349	19,257,742
商品・原材料期末たな卸高	432,857	357,246
売上原価合計	19,606,491	18,900,496
売上総利益	38,668,368	38,538,120
販売費及び一般管理費		
物流費	751,676	763,949
広告宣伝費	2,534,166	2,954,851
従業員給与と賞与	14,664,952	14,701,435
賞与引当金繰入額	223,548	193,022
福利厚生費	1,549,345	1,493,653
退職給付費用	57,397	64,567
賃借料	6,690,380	6,643,931
修繕保全費	1,417,528	1,527,948
水道光熱費	3,196,483	3,302,471
減価償却費	2,499,091	2,556,108
消耗品費	831,123	797,077
その他	2,794,485	2,740,815
販売費及び一般管理費合計	37,210,180	37,739,832
営業利益	1,458,188	798,288
営業外収益		
受取利息	24,011	22,280
受取賃貸料	140,956	143,628
その他	50,017	78,022
営業外収益合計	214,985	243,931
営業外費用		
支払利息	330	185
賃貸費用	118,977	118,097
その他	10,219	12,895
営業外費用合計	129,527	131,178
経常利益	1,543,646	911,041
特別利益		
受取補償金	-	15,000
収用補償金	208,343	-
特別利益合計	208,343	15,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別損失		
固定資産処分損	2 140,108	2 69,782
減損損失	3 26,072	3 19,472
メニュー廃棄損	25,061	-
その他	6,748	-
特別損失合計	197,991	89,254
税引前当期純利益	1,553,998	836,787
法人税、住民税及び事業税	692,515	478,315
法人税等調整額	6,941	71,070
法人税等合計	699,457	549,385
当期純利益	854,541	287,401

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,198,904	3,014,004	3,014,004	181,473	10,000,000	8,074,675	18,256,148
当期変動額							
剰余金の配当						407,335	407,335
当期純利益						854,541	854,541
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	447,205	447,205
当期末残高	3,198,904	3,014,004	3,014,004	181,473	10,000,000	8,521,880	18,703,354

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	428,854	24,040,202	24,040,202
当期変動額			
剰余金の配当		407,335	407,335
当期純利益		854,541	854,541
自己株式の取得	170	170	170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	-
当期変動額合計	170	447,034	447,034
当期末残高	429,025	24,487,236	24,487,236

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,198,904	3,014,004	3,014,004	181,473	10,000,000	8,521,880	18,703,354
当期変動額							
剰余金の配当						322,473	322,473
当期純利益						287,401	287,401
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	35,071	35,071
当期末残高	3,198,904	3,014,004	3,014,004	181,473	10,000,000	8,486,809	18,668,282

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	429,025	24,487,236	24,487,236
当期変動額			
剰余金の配当		322,473	322,473
当期純利益		287,401	287,401
自己株式の取得		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	-
当期変動額合計	-	35,071	35,071
当期末残高	429,025	24,452,165	24,452,165

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,553,998	836,787
減価償却費	2,482,852	2,552,187
減損損失	26,072	19,472
のれん償却額	33,285	17,724
賞与引当金の増減額(は減少)	18,186	30,526
受取利息及び受取配当金	24,011	22,280
支払利息	330	185
固定資産処分損益(は益)	97,214	59,807
収用補償金	208,343	-
売上債権の増減額(は増加)	41,669	39,678
たな卸資産の増減額(は増加)	462	78,644
仕入債務の増減額(は減少)	121,180	147,258
未払消費税等の増減額(は減少)	157,747	96,980
その他	246,458	237,010
小計	4,185,033	3,465,095
利息及び配当金の受取額	555	622
収用補償金の受取額	208,343	-
利息の支払額	327	185
法人税等の支払額	909,087	504,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,484,516	2,961,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,392,112	2,304,357
有形固定資産の売却による収入	6,863	37
無形固定資産の取得による支出	30,200	5,034
資産除去債務の履行による支出	8,734	10,998
差入保証金の差入による支出	77,489	21,193
差入保証金の回収による収入	150,860	128,170
長期前払家賃の回収による収入	4,400	-
長期前払家賃の支出	55,357	158,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,401,770	2,371,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	22,761	7,598
配当金の支払額	405,696	321,831
自己株式の取得による支出	170	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	428,628	329,429
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,654,117	260,107
現金及び現金同等物の期首残高	5,185,770	6,839,887
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,839,887	1 7,099,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

最終仕入原価法

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しておりません。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の定額法により償却を行っております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」169,097千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」242,468千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 差入保証金50,000千円を資金決済に関する法律に基づき供託しております。
2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金	1,912,976千円	1,775,089千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期商品・原材料仕入高	19,728,360千円	18,948,771千円

2. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	73,477千円	38,567千円
構築物	3,426	3,389
機械及び装置	9,824	8,167
工具、器具及び備品	3,110	1,721
撤去費用	50,056	17,935
その他	213	-
計	140,108	69,782

3. 減損損失

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は主として各店舗を単位として、また、賃貸資産については各物件を単位として資産をグルーピングしております。当事業年度においては、このうち、営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失26,072千円(建物23,129千円、その他2,942千円)として特別損失に計上しております。その内訳は以下のとおりであります。

用途	種類	地域	金額
店舗	建物等	関東地区 1店舗	26,072千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値を使用しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は主として各店舗を単位として、また、賃貸資産については各物件を単位として資産をグルーピングしております。当事業年度においては、このうち、営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失19,472千円(建物8,352千円、機械及び装置7,921千円、その他3,198千円)として特別損失に計上しております。その内訳は以下のとおりであります。

用途	種類	地域	金額
店舗	建物等	関東地区 3店舗	19,472千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値を使用しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,268,273	-	-	17,268,273
合計	17,268,273	-	-	17,268,273
自己株式				
普通株式(注)	295,924	78	-	296,002
合計	295,924	78	-	296,002

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	203,668	12	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	203,667	12	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	203,667	利益剰余金	12	2018年3月31日	2018年6月21日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,268,273	-	-	17,268,273
合計	17,268,273	-	-	17,268,273
自己株式				
普通株式(注)	296,002	-	-	296,002
合計	296,002	-	-	296,002

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	203,667	12	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	118,805	7	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	118,805	利益剰余金	7	2019年3月31日	2019年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,043,063千円	1,037,462千円
現金同等物に含まれる短期貸付金 又は短期借入金(注)	5,796,824	6,062,532
現金及び現金同等物	6,839,887	7,099,995

(注) 株式会社ゼンショーホールディングスがグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムによるものです。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を株式会社ゼンショーホールディングスが提供するキャッシュ・マネジメント・システムにより調達、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、主にクレジット会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

建設協力金(前払家賃及び長期前払家賃)は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件のオーナーの信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

建設協力金は、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、株式会社ゼンショーホールディングスが提供するキャッシュ・マネジメント・システムに参加することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,043,063	1,043,063	-
売掛金	831,295	831,295	-
関係会社短期貸付金	5,796,824	5,796,824	-
前払家賃及び長期前払家賃	1,503,125	1,582,499	79,374
買掛金	1,930,509	1,930,509	-
未払費用	1,919,463	1,919,463	-

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,037,462	1,037,462	-
売掛金	870,973	870,973	-
関係会社短期貸付金	6,062,532	6,062,532	-
前払家賃及び長期前払家賃	1,497,227	1,575,561	78,333
買掛金	1,783,250	1,783,250	-
未払費用	1,929,455	1,929,455	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金 売掛金 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

前払家賃及び長期前払家賃

これらの時価は将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

買掛金 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期差入保証金	4,596,959	4,482,981

これらについては、市場価格を把握することが極めて困難であること等から、上の表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,043,063	-	-	-
売掛金	831,295	-	-	-
関係会社短期貸付金	5,796,824	-	-	-
前払家賃及び長期前払家賃	162,087	576,703	516,525	247,808
合計	7,833,270	576,703	516,525	247,808

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,037,462	-	-	-
売掛金	870,973	-	-	-
関係会社短期貸付金	6,062,532	-	-	-
前払家賃及び長期前払家賃	160,188	583,815	469,027	284,195
合計	8,131,157	583,815	469,027	284,195

(退職給付関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、57,397千円であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、64,567千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
確定拠出年金掛金	30,303千円	31,948千円
未払事業税	49,214	47,247
賞与引当金	68,987	59,103
未払社会保険料	11,124	9,329
未払事業所税	9,339	8,976
資産除去債務	56,550	56,318
減損損失	60,229	56,232
その他	3,117	1,903
繰延税金資産小計	288,867	271,060
評価性引当額	-	56,318
繰延税金資産計	288,867	214,741
繰延税金負債		
建設協力金時価評価差額	28,347	28,058
資産除去債務に対応する除去費用	16,055	14,291
負ののれん	1,995	994
繰延税金負債計	46,398	43,343
繰延税金資産の純額	242,468	171,398

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	2.7
住民税均等割	13.4	25.1
評価性引当額の増減額	-	6.7
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0	65.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は不動産賃貸借契約の契約期間(取得から主に20年)とし、割引率は0.4%~2.1%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	170,883千円	184,684千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,803	-
時の経過による調整額	2,472	2,242
資産除去債務の履行による減少額	2,475	3,000
期末残高	184,684	183,926

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社は飲食業を事業内容としており、外食事業単一のセグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ゼンショー ホールディング ス	東京都港 区	23,470,205	外食事業	(被所有) 直接 51.3	原材料仕入 資金の貸付 店舗の賃借 役員の兼任	原材料仕入	19,728,360	買掛金	1,912,976
							資金の貸付 利息受取	- 542	関係会社短期 貸付金	5,796,824
							建設協力金 の支払	43,357	前払家賃 長期前払家賃	31,715 372,341

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ゼンショー ホールディング ス	東京都港 区	23,470,205	外食事業	(被所有) 直接 51.3	原材料仕入 資金の貸付 店舗の賃借 役員の兼任	原材料仕入	18,948,771	買掛金	1,775,089
							資金の貸付 利息受取	- 613	関係会社短期 貸付金	6,062,532
							保証金の 差入れ	8,000	差入保証金	303,811
							建設協力金 の支払	158,152	前払家賃 長期前払家賃	37,018 488,937

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

原材料の仕入については、親会社との交渉のうえ、仕入価格を決定しております。

資金の貸付及び借入は、株式会社ゼンショーホールディングスがグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高を記載しております。また金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

店舗の賃借、差入保証金及び建設協力金については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ゼンショーホールディングス(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,442円78銭	1,440円71銭
1株当たり当期純利益	50円35銭	16円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	854,541	287,401
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	854,541	287,401
期中平均株式数(千株)	16,972	16,972

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年4月15日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年4月16日～2020年4月15日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	32,619,216	1,021,660	238,984 (8,352)	33,401,891	23,390,955	1,421,338	10,010,936
構築物	5,254,236	153,724	26,153 (850)	5,381,807	4,519,816	125,396	861,991
機械及び装置	5,394,664	513,519	131,428 (7,921)	5,776,755	3,937,855	469,700	1,838,899
車両運搬具	13,799	-	6,580	7,219	7,067	165	151
工具、器具及び備品	5,253,445	428,495	38,284 (2,347)	5,643,657	4,581,272	505,613	1,062,384
土地	836,766	-	-	836,766	-	-	836,766
リース資産	390,974	3,580	312,354	82,199	70,868	7,075	11,331
建設仮勘定	2,196	2,342,956	2,345,153	-	-	-	-
有形固定資産計	49,765,299	4,463,937	3,098,939 (19,472)	51,130,297	36,507,836	2,529,290	14,622,461
無形固定資産							
のれん	606,296	-	-	606,296	374,906	17,724	231,389
借地権	3,000	-	-	3,000	-	-	3,000
商標権	1,249,373	-	-	1,249,373	1,249,373	62	-
ソフトウェア	489,215	4,418	-	493,633	460,708	13,964	32,925
電話加入権	48,838	-	-	48,838	-	-	48,838
公共施設利用権	80,047	616	-	80,663	72,015	2,986	8,648
無形固定資産計	2,476,770	5,034	-	2,481,805	2,157,002	34,736	324,802
長期前払費用	277,369	-	-	277,369	267,169	3,642	10,200

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ココス山口吉敷店等の新規出店、既存店舗設備機器の入替等により、下記の増加となりました。

建物	1,021,660千円
構築物	153,724千円
機械及び装置	513,519千円
器具及び備品	428,495千円

2. 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	223,548	193,022	223,548	-	193,022

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	351,567
預金	
当座預金	724
普通預金	682,436
別段預金	2,734
小計	685,895
合計	1,037,462

(ロ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ファイブスター	299,801
三井住友カード株式会社	305,940
株式会社ジェーシービー	140,659
株式会社ゼンショー・クーカ	59,695
株式会社ジェフグルメカード	27,127
その他	37,749
合計	870,973

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
831,295	20,107,309	20,067,631	870,973	95.8	15

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

(八) 商品

区分	金額(千円)
商品	
売店商品	44,236
合計	44,236

(二) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
肉類	70,746
加工食品	40,319
清涼飲料水	45,746
野菜・果物	12,784
その他	143,413
小計	313,009
貯蔵品	
消耗品・備品	2,216
小計	2,216
合計	315,226

(ホ) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ゼンショーホールディングス	6,062,532
合計	6,062,532

固定資産

(イ) 長期差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社ゼンショーホールディングス	303,811
合資会社山口商店	150,427
赤芝益男	120,000
株式会社横浜スカイビル	71,581
神戸交通振興株式会社	58,230
その他	3,778,931
合計	4,482,981

流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ゼンショーホールディングス	1,775,089
株式会社あすなる舎	7,817
広沢米穀株式会社	199
株式会社中清商店	129
株式会社グローバルテーブルサプライ	13
合計	1,783,250

(ロ) 未払費用

区分	金額(千円)
従業員給与	1,287,737
店舗電気料	208,318
社会保険料	218,942
退職金	124,107
店舗水道料	82,650
その他	7,699
合計	1,929,455

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	13,629,329	28,834,152	42,932,360	57,438,617
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	41,137	586,866	380,169	836,787
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(千円)	34,769	285,959	85,773	287,401
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	2.05	16.85	5.05	16.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	2.05	18.90	11.79	11.88

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.cocos-jpn.co.jp
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 「株主様お食事ご優待券」と「ストックホルダーゴールドカードまたはストックホルダーシルバーカード」の贈呈。</p> <p>2. 対象者 毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主</p> <p>3. 贈呈基準 株主様お食事ご優待券 所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律12,000円(500円券24枚)、所有株式数500株以上999株までの株主に対し、一律6,000円(500円券12枚)、所有株式数200株以上499株までの株主に対し、一律2,000円(500円券4枚)、所有株式数100株以上199株までの株主に対し、一律1,000円(500円券2枚)の「株主様お食事ご優待券」を贈呈。 ストックホルダーゴールドカード、ストックホルダーシルバーカード 所有株式数200株以上の株主に対しご飲食代金(税込)の10%割引の「ストックホルダーゴールドカード」、所有株式数100株以上199株までの株主に対しご飲食代金(税込)の5%割引の「ストックホルダーシルバーカード」を贈呈。</p> <p>4. 使用方法及び対象商品 店内飲食のみ有効(売店商品購入には使用できません。)</p> <p>5. 使用できる店舗 株主様お食事ご優待券 全国のココス、宝島、エルトリート、すき家、ビッグボーイ、ヴィクトリアステーション、牛庵、いちばん、久兵衛屋、なか卯、はま寿司、ジョリーパスタ、華屋与兵衛、和食よへい ストックホルダーゴールドカード・ストックホルダーシルバーカード 全国のココス、宝島、エルトリート</p> <p>6. 有効期限 3月31日現在の株主に対する贈呈分...同年12月31日まで。 9月30日現在の株主に対する贈呈分...翌年6月30日まで。</p>

(注) 1. 単元未満株式の権利制限

当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 当社は、2019年4月15日の取締役会において、2019年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様に2019年12月に発送する分より、株主優待制度を休止することについて決議いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第40期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月6日関東財務局長に提出。

(第41期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月6日関東財務局長に提出。

(第41期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月4日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年12月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)及び第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年4月16日 至 2019年4月30日)2019年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日)2019年6月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社ココスジャパン
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼千恵
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ココスジャパンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココスジャパンの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月15日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ココスジャパンの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ココスジャパンが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。